

2 犬・猫の引取り等の業務

(1) 犬の引取り等の業務

平成27年4月1日現在

自治体名	犬の引取り等の業務																			
	引取り			移送	引取場所 ↓ 保管場所	保管			処 分				死 体 の 処 理			市町村に対 する協力依 頼事項	負傷動 物 収容実 施			
	引取場所	箇所数	マイク ロチップ 確認	担当者	回数	保管場所	公開方法	保管期間	返還	譲 渡			殺処分場所	箇所数	致死方法			焼却場所	箇所数	その他
									飼養 希望者 (個人)	飼養 希望者 (団体)	その他									
北海道	保健所 (支所含)	40	○	-	-	保健所 (支所含)	市町村での 公示、一部 ホームページで公開	(所有者からの引取り) 0日～ ※譲渡適正があれば 4日～ (所有者不明) 4日～ ※譲渡適正があれば 7日～	○	○	○	×	保健所 (支所含)	40	ペントバル ビタールNa の過剰投与 又は前投与 後塩化スキ サメトニウ ムを投与	保健所	1	-	死体の処理	○
青森県	動物愛護 センター 同駐在	1 5	○	動物愛護センター 同駐在	毎日 週1回	動物愛護 センター 管理施設	一部をホ ムページで 公開	3日以上 土日祝日を含まず5日 以上 譲渡対象となった場合 は新たな飼い主が見つ かるまで	○	○	○	×	動物愛護セ ンター管理 施設	1	炭酸ガス及 びペントバ ルビタール の注射	動物愛護 センター 管理施設	1	-	1 広報 2 死体の 収容	○
岩手県	保健所	10	○	-	-	保健所 (動物保 管施設)	公示 ホームペ ージ	0日～ (所有者からの引取り 7日～ (所有者不明)	○	○	○	×	保健所 (動物保管 施設)	9	炭酸ガス又 はペントバ ルビタール ナトリウム 注射後の塩 化サクシニ ルコリン注 射	保健所 (動物保 管施設) 又は市町 村への委 託	4	-	1 広報 2 公共の 場所の動物 の死体の処 理 3所有者不 明犬の公示	○
宮城県	保健所 (支所含)	9	○	保健所 (支所含)	月2回 (6保健 所・ 支所) 週1回 (3保健 所・ 支所)	動物愛護 センター 保健所 (支所含)	市町村で 公示 一部ホーム ページで公 開	1～7日(譲渡適正が あれば延長) (所有者不明)	○	○	○	×	動物愛護 センター	1	炭酸ガス	動物愛護 センター	1	-	公共場所 における死 体の収容	○
秋田県	保健所 動物管理 センター	7 1	○ ○	委託業者	月2～3 回	動物管理 センター	公示及び ホームペ ージ	(所有者からの引取り) 1日～7日(譲渡適正 があれば延長) (所有者不明) 引取り場所で3日～ (移送後保管場所で譲 渡適性があれば保管)	○	○	×	×	動物管理セ ンター	1	炭酸ガス又 は薬品(塩 酸メドミン 等)の注射	動物管理 センター	1	-	1 広報 2 所有者 の検索	○

自治体名	犬の引取り等の業務																			
	引取り			移送	引取場所 ↓ 保管場所	保管			処 分				死体の処理			市町村に対する協力依頼事項	負傷動物 收容実施			
	引取場所	箇所数	マイクロチップ確認	担当者	回数	保管場所	公開方法	保管期間	返還	譲 渡			殺処分場所	箇所数	致死方法			焼却場所	箇所数	その他
									飼養希望者(個人)	飼養希望者(団体)	その他									
山形県	センター 保健所	2 2	○	保健所	毎日 週2回	センター	市町村での 公示 ホームページ で公開	1～14日 (譲渡適正があれば延長)	○	○	×	×	センター	1	炭酸ガス	センター	1	-	1 広報 2 公共の場における死体の收容及び処理	○
福島県	保健所	6	○	保健所	毎日	犬・猫保護管理センター	公示、一部をホームページで公開	1～90日間	○	○	○	×	犬・猫保護管理センター	4	炭酸ガス	犬・猫保護管理センター	4	-	1 引取り場所提供 2 公示	○
茨城県	動物指導センター	1	○	動物指導センター	毎日(土日祝祭日を除く)	動物指導センター	公示 県及び市町村のホームページ	1～7日以上	○	○	○	×	動物指導センター	1	炭酸ガス(但し、子犬については、麻酔薬(アモバルビタール)を前投与している)	動物指導センター	1	-	1 引取り業務の協力の 2 広報 3 公示情報の閲覧	○
栃木県	ドッグセンター	2	○	-	-	ドッグセンター	一部をホームページで公開	1～14日	○	○	○	×	ドッグセンター	1	炭酸ガス又は薬品(ペントバルビタール)の注射	ドッグセンター	1	-	-	○
群馬県	保健所	10	○	動物管理センター	週1回	保健所	公示、HPでの公開	1～14日	○	○	○	×	動物管理センター	1	炭酸ガス	動物管理センター	1	-	1 広報 2 公共の場における死体の收容及び処理	○
埼玉県	保健所 動物指導センター	13 2	○	委託業者	週1～2回	保健所 動物指導センター	公示 ホームページ	1～7日 3～10日	○	○	○	×	動物指導センター	1	・炭酸ガス ・静脈注射(ペントバルビタールNa)	動物指導センター	1	-	公共場所における死体の收容	○

自治体名	犬の引取り等の業務																			
	引取り			移送	引取場所 ↓ 保管場所	保管			処 分				死体の処理			市町村に対する協力依頼事項	負傷動物 収容実施			
	引取場所	箇所数	マイクロチップ確認	担当者	回数	保管場所	公開方法	保管期間	返還	譲 渡			殺処分場所	箇所数	致死方法			焼却場所	箇所数	その他
									飼養希望者(個人)	飼養希望者(団体)	その他									
千葉県	動物愛護センター(支所含)	2	○	委託業者	週2回(支所→本所)	動物愛護センター(支所含)	市町村で公示、ホームページで公開	所有者からの引取りの場合、1日間～(※譲渡適正があれば延長) 所有者不明の引取りの場合、5日間～(譲渡適正があれば延長)	○	○	○	×	動物愛護センター	1	炭酸ガス、一部薬品(塩酸メトミジン及び酒石酸トルファンール投与後、塩化スキサメニウム筋肉注射等)	動物愛護センター	1	-	1 広報 2 死体収容	○
	保健所	16	○		週1回予約がある時のみ															
東京都	動物愛護相談センター	2	○	・動物愛護相談センター ・委託業者	随時	動物愛護相談センター	公示、ホームページ	7日	○	○	×	動物愛護相談センター	1	炭酸ガス(一部ペントバルビタールナトリウム注射)	相物愛護相談センター	1	-	公示	○	
	保健所設置市	1	○	委託業者	随時	・保健所 ・動物愛護相談センター		保健所1日 センター6日												
神奈川県	動物保護センター	1	○	-	毎月～金	動物保護センター	市町村での公示、ホームページで公開	(所有者からの引取り)制限なし ※譲渡適正があれば、譲渡できるまで(所有者不明)制限なし ※譲渡適正があれば、譲渡できるまで	○	○	○	×	動物保護センター	1	薬品(ペントバルビタールカルシウム)終口投与又は薬品(キシラジン塩酸塩及びミダゾラム)注射、鎮静後薬品(スキサメニウム塩化物)注射	産業廃棄物業者委託	0	-	広報、死体の処理	○
	保健福祉事務所センター	9	○(2箇所)	動物保護センター	毎月～金															
	保健所設置市	1	○	市保健所	毎月～金															
新潟県	動物愛護センター	1	○	動物愛護センター	随時	動物愛護センター	公示 県HPでの公開	(所有者からの引取り)7日間～ ※譲渡適正があれば、譲渡できるまで(所有者不明)14日間～ ※譲渡適正があれば、譲渡できるまで	○	○	○	×	動物保護管理センター 保健所	2 1	塩酸ケタミン、塩酸メトミジン等の注射により鎮痛・麻酔後、塩化スキサメニウム等の注射により致死処分する。	民間施設	0	-	・広報 ・申請書等 經由事務	○
	動物保護管理センター	2		動物保護管理センター																
	保健所	12		保健所																

自治体名	犬の引取り等の業務																	市町村に対する協力依頼事項	負傷動物 収容実施	
	引取り			移送	引取場所 ↓ 保管場所	保管			処分					死体の処理						
	引取場所	箇所数	マイクロチップ確認	担当者	回数	保管場所	公開方法	保管期間	返還	譲渡			殺処分場所	箇所数	致死方法	焼却場所	箇所数			その他
									飼養希望者(個人)	飼養希望者(団体)	その他									
富山県	厚生センター(支所含) 動物管理センター	8 1	○	動物管理センター	月～金 収容動物がいるときのみ移送を行う	厚生センター 動物管理センター	市町村で公示、一部をホームページで公開	1～14日	○	○	×	×	動物管理センター	1	炭酸ガス又は薬品(ペントバルビタールナトリウム及び塩化スキサメニウム)の注射	動物管理センター	1	-	・広報 ・死体の収容	○
石川県	南部小動物管理指導センター 保健所(支所含)	1 8	○	南部小動物管理指導センター ①南部小動物管理指導センター ②委託業務(搬送)	毎日(月～金) ①随時 ②月2回	南部小動物管理指導センター	市町での公示、保健所での公示、ホームページに掲載	(所有者からの引取り)1～14日間(譲渡適正あり) (所有者不明)3～14日間(譲渡適正あり)	○	○	○	×	南部小動物管理指導センター	1	炭酸ガス	南部小動物管理指導センター	1	-	公共の場所での死体の収容	○
福井県	健康福祉センター	6	○	-	-	健康福祉センター	健康福祉センターで公示、ホームページで公開	(所有者からの引取り)1～30日間(譲渡適正あり) (所有者不明)1～30日間(譲渡適正あり)	○	○	○	×	健康福祉センター	6	薬品(塩酸メテトミジン、塩酸キシラジンおよび塩化スキサメニウム)の筋肉注射	県管理施設、委託施設(業者、福井市)	1	委託業者	死体の処理	○
山梨県	保健所(支所含) 動物愛護指導センター	4 1	○ ○	保健所(支所含) 委託業者	毎日 年48日(週1日)	保健所(支所含) 動物愛護指導センター	公示(掲示、ホームページ)	(所有者からの引取り)0日間～ ※譲渡適正があれば、譲渡できるまで (所有者不明)7日間～ ※譲渡適正があれば、譲渡できるまで	○	○	○	×	動物愛護指導センター	1	炭酸ガス又は薬品(ペントバルビタールナトリウム)の注射	動物愛護指導センター	1	-	・広報 ・死体収容	○ (収容は市町村)
長野県	保健所	10	○	委託業者 保健所	週1回 適宜	保健所	市町村で公示、ホームページで公開	1～30日間 譲渡適性あれば延長	○	○	○	×	犬等管理所	2	炭酸ガス又は薬品(ペントバルビタールナトリウム)の注射	犬等管理所	2	-	広報 公共場所における死体の収容	○

犬の引取り等の業務

自治体名	引取り		マイク ロチップ 確認	移送 担当者	引取場所 ↓ 保管場所 回数	保管			処分					死体の処理			市町村に 対する協力 依頼事項	負傷動物 收容実施		
	引取場所	箇所数				保管場所	公開方法	保管期間	返還	譲渡			殺処分場所	箇所数	致死方法	焼却場所			箇所数	その他
			飼養 希望者 (個人)	飼養 希望者 (団体)	その他															
岐阜県	保健所 (支所含)	11	○	-	-	保健所 支庁舎	市町村で公 示、ホーム ページで公 開	(所有者からの引取り) 5日間～ ※譲渡適正があれば、 延長 (所有者不明) 5日間～ ※譲渡適正があれば、 延長	○	○	○	×	保健所 支庁舎	9	薬品(アモ バルビター ル)経口投 与による麻 酔後、炭酸 ガス又は薬 品(ペントバ ルビタール Na)の注射	保健所 等 市町村 等	2 5	-	焼却及び焼 却灰の処理	○
静岡県	保健所	16	○	委託団体 (一部県職員)	月1～2	動物管理 指導セン ター・動 物保護管 理所	保健所・市 町での公 示・ホーム ページで公 開	1～7日	○	○	○	×	動物管理セ ンター	1	炭酸ガス	動物管理 指導セン ター	1	-	①公示 ②引取り場 所提供 ③広報	○
	市役所・ 町役場	17	○	委託団体 (一部県職員)	月1～2															
愛知県	動物保護 管理セン ター(支 所含)	4	○	-	-	動物保護 管理セン ター(支 所含)	動物保護 管理セン ター(支所 含)、市町 村で公示、 ホームペ ージで公開	1～7日 (譲渡適正があれば譲 渡できるまで)	○	○	○	×	動物保護管 理センター 本所	1	炭酸ガス又 は薬品(ペ ントバルビ タールナト リウム等)の 注射	動物保護 管理セン ター本所	1	-	広報公示	○
三重県	保健所 (駐在含)	9	○	-	-	保健所 (駐在含)	保健所、市 町での公 示、一部を ホームペ ージで公開	(所有者からの引取り) 1日間～ ※譲渡適正があれば、 譲渡できるまで (所有者不明) 4日間～ ※譲渡適正があれば、 譲渡できるまで	○	○	○	×	委託業者	0	炭酸ガス	委託業者	0	道路等 での死 体は管 理者に 依頼	①広報 ②引取業務 補助	○

自治体名	犬の引取り等の業務																	市町村に対する協力依頼事項	負傷動物 収容実施	
	引取り			移送	引取場所 ↓ 保管場所	保管			処分				死体の処理							
	引取場所	箇所数	マイクロチップ確認	担当者	回数	保管場所	公開方法	保管期間	返還	譲渡			殺処分場所	箇所数	致死方法	焼却場所	箇所数			その他
									飼養希望者(個人)	飼養希望者(団体)	その他									
四日市市 (三重県)	保健所分室	1	○	-	-	保健所分室(犬舎)	公示・一部ホームページ	(所有者からの引取り)1日間～ ※譲渡適正があれば、可能な限り延長(所有者不明)4日間～ ※譲渡適正があれば、可能な限り延長	○	○	○	×	委託業者	0	炭酸ガス	委託業者	0	-	-	○
滋賀県	動物保護管理センター 保健所 市町(法第35条3の引取りのみ)	1 6 18	○ × ×	委託団体	- 週2 週2	動物保護管理センター	市町に公示、委託団体HPで公開、県携帯用HPで公開	(所有者からの引取り)1日間～ ※譲渡適正があれば、譲渡できるまで(所有者不明)7日間～ ※譲渡適正があれば、譲渡できるまで	○	○	×	×	動物保護管理センター	1	薬品(ペントバルビタールナトリウム)の注射(大津市委託分は炭酸ガス)	動物保護管理センター	1	-	1 飼い主不明犬の引取業務 2 公示	○
京都府	保健所	7	○	京都府庁	週0～4回	京都動物愛護センター 保健所	市町村での公示、一部をホームページで公開	1～14日(譲渡適正があれば延長)	○	○	○	×	京都動物愛護センター	1	薬品(ケタラル・ソムノベンチル)の注射	京都市営斎場	1	-	-	○
大阪府	動物管理指導所・4分室	5	○	委託業者	週2回	動物管理指導所・4分室	公示 府ホームページ	(所有者からの引取り)1日間～ ※譲渡適正があれば、譲渡できるまで(所有者不明)7日間～ ※譲渡適正があれば、譲渡できるまで	○	○	○	×	動物管理指導所(返還・譲渡は分室でも実施)	5	注射(ミダゾラム、キシラジン塩酸塩、ペントバルビタールナトリウム)	民間施設に委託	0	-	広報	○
兵庫県	動物愛護センター(支所含)	5	○	-	-	動物愛護センター(支所含)	公示、一部をホームページで公開	(所有者からの引取り)1日間～ ※譲渡適正があれば譲渡できるまで(所有者不明)7日間～ ※譲渡適正があれば譲渡できるまで	○	○	○	×	専用施設	6	・炭酸ガス ・静脈注射(ペントバルビタールNa)	専用施設	1	0	公示	○

自治体名	犬の引取り等の業務																	市町村に対する協力依頼事項	負傷動物 収容実施	
	引取り			移送	引取場所 ↓ 保管場所	保管			処分					死体の処理						
	引取場所	箇所数	マイクロチップ確認	担当者	回数	保管場所	公開方法	保管期間	返還	譲渡			殺処分場所	箇所数	致死方法	焼却場所	箇所数			その他
									飼養希望者(個人)	飼養希望者(団体)	その他									
奈良県	保健所 動物愛護センター	4 1	○	動物愛護センター	週3~5回	動物愛護センター	公示 ホームページ	(所有者からの引取り) 1日間~ ※譲渡適性があれば、 譲渡できるまで (所有者不明) 7日間~ ※譲渡適性があれば、 譲渡できるまで	○	○	○	×	動物愛護センター	1	薬品(ペントバルビタールナトリウム)の注射	動物愛護センター	1	-	1 所有者不明犬の引取協力 2 広報	○
和歌山県	保健所(支所含む) 動物愛護センター	8 1	動物愛護センター	随時	-	保健所(支所含む) 動物愛護センター	公示	3~16日	○	○	○	×	動物愛護センター	1	炭酸ガス(幼齢、老齢個体は薬剤注射:ペントバルビタール及びサクシン)	1	1	-	公示	○
鳥取県	生活環境事務所、総合事務所(保健所)	4	○	-	-	生活環境事務所、総合事務所(保健所)	県HP、市町村HP、各事務所掲示板	(所有者からの引取り) 0日間~ ※譲渡適性があれば可能な限り (所有者不明) 5日間~ ※譲渡適性があれば可能な限り	○	○	○	×	犬管理所	3	薬品注射(ペントバルビタールNa)。事前の経口投与(フェノバルビタール)を行うこともある。	民間業者	0	-	①広報 ②公示	○
島根県	保健所	7	○	-	週3回	保健所	保健所、市町村での公示(一部をホームページで公開)	1~7日	○	○	○	×	動物管理センター(業者委託)	1	・炭酸ガス ・静脈注射(ペントバルビタールNa)	動物管理センター(業者委託)	1	-	広報	○
岡山県	動物愛護センター	1	○	-	-	動物愛護センター	飼主不明犬のみ市町村等で公示、動物愛護センター掲示、ホームページで公開	(所有者からの引取り) 1日間~(譲渡適性あり) (所有者不明) 9日間~(譲渡適性あり)	○	○	○	×	動物愛護センター	1	炭酸ガス一部薬品(ペントバルビタール)の注射	動物愛護センター(業者委託)	1	-	広報	○

自治体名	犬の引取り等の業務																			
	引取り			移送	引取場所 ↓ 保管場所	保管			処 分					死体の処理			市町村に対する協力依頼事項	負傷動物 収容実施		
	引取場所	箇所数	マイクロチップ確認	担当者	回数	保管場所	公開方法	保管期間	返還	譲 渡			殺処分場所	箇所数	致死方法	焼却場所			箇所数	その他
									飼養希望者(個人)	飼養希望者(団体)	その他									
広島県	動物愛護センター	1	○	-	-	動物愛護センター	公示 一部をホームページで公開	(所有者からの引取り)1日間～ ※譲渡適正があれば、譲渡できるまで(所有者不明)3日間～ ※譲渡適正があれば、譲渡できるまで	○	○	○	×	動物愛護センター	1	・炭酸ガス ・注射(ペントバルビタールNa、スキサメニウム塩化物)	動物愛護センター	1	委託業者	-	○
	動物愛護センター(呉市)	1	○	委託業者	適宜	動物愛護センター(呉市)	公示及びホームページ	(所有者からの引取り)5日間～ ※譲渡適正があれば、譲渡できるまで(所有者不明)5日間～ ※譲渡適正があれば、譲渡できるまで	○	○	○	×	広島県に委託	0	広島県に委託	広島県に委託	0	-	-	○
	保健所・市民センター	18	×	委託業者	適宜															
山口県	保健所(支所含)	8	○	保健所(支所含)	随時	保健所(支所含)	公示、一部ホームページで公開	1～7日間(所有者がいると推察される場合は延長)	○	○	○	×	動物愛護センター	1	炭酸ガス又は薬品(ペントバルビタールナトリウム)の注射	動物愛護センター	1	-	①引取り窓口 ②広報	○
	市町	18	保管場所移送後に確認	市町	随時															
徳島県	動物愛護管理センター	1	○	-	週2回	動物愛護管理センター	ホームページにて公示	(所有者からの引取り)7日間～ ※譲渡適正があれば、譲渡できるまで(所有者不明)7日間～ ※譲渡適正があれば、譲渡できるまで	○	○	○	×	特殊設備	1	炭酸ガス、一部薬品(塩酸メドミジン、ケタミン酸塩酸、塩化スキサメニウム、ペントバルビタールナトリウム)の注射	民間委託業者	0	焼却及び焼却灰の処理	1.公共の場所の死体回収・処理 2.広報	○
	保健所	4	×	動物愛護管理センター																
香川県	保健所	4	○	保健所	随時	動物管理指導所、保健所	公示、一部をホームページで公開	(所有者からの引取り)0日間～ ※譲渡適正があれば、可能な範囲で延長。(所有者不明)7日間～ ※譲渡適正があれば、可能な範囲で延長。	○	○	○	×	動物管理指導所	1	・炭酸ガス ・一部、薬剤投与(ペントバルビタールナトリウム等)	動物管理指導所	1	-	・広報 ・公共の場所の死体の回収・処理等	○

自治体名	犬の引取り等の業務																			
	引取り			移送	引取場所 ↓ 保管場所	保管			処分					死体の処理			市町村に対する協力依頼事項	負傷動物 収容実施		
	引取場所	箇所数	マイクロチップ確認	担当者	回数	保管場所	公開方法	保管期間	返還	譲渡			殺処分場所	箇所数	致死方法	焼却場所			箇所数	その他
									飼養希望者(個人)	飼養希望者(団体)	その他									
愛媛県	市町(支所含)	51	○ センター収容時に確認	委託業者	引取り箇所1箇所につき原則2~4回/月	動物愛護センター市町(支所含)	市町での公示、一部をセンターホームページで公開	(所有者からの引取り)7日間 *譲渡適正があれば、譲渡できるまで(所有者不明)7日間 *譲渡適正があれば、譲渡できるまで	○	○	×	×	動物愛護センター	1	炭酸ガス、一部薬品(ペントバルビタールナトリウム等)の注射	動物愛護センター	1	灰は業者に処分委託	引取り業務、収集まで保管、施策に協力(条例に基づく)	○
高知県	小動物管理センター	2	○	-	毎日															
	保健所	5	○	小動物管理センター	月0.5~2	小動物管理センター	公示ホームページ	7日 *譲渡適正がある場合は、~3ヶ月	○	○	×	×	小動物管理センター	2	炭酸ガス	小動物管理センター	1	-	1引取業務 2広報	○
	その他の場所での引取(市町村)	32	×	小動物管理センター	月0.5~2															
福岡県	保健所	9	○	(公財)福岡県動物愛護センター	週2~3	保健所	公示ホームページ	(所有者からの引取り)1日間~ *譲渡適正があれば、譲渡できるまで (所有者不明)7日間~ *譲渡適正があれば、譲渡できるまで	○	○	○	×	福岡県動物愛護センター	1	炭酸ガス・一部薬品(塩酸メドミジン、ペントバルビタールナトリウム)の注射	福岡県動物愛護センター	1	-	広報	○
	大牟田市動物管理センター	1	○	大牟田市動物管理センター	毎日	大牟田市動物管理センター	公示ホームページ	(所有者からの引取り) *譲渡適正があれば、譲渡できるまで(所有者不明)3日間~ *譲渡適正があれば、譲渡できるまで	○	○	○	×	大牟田市動物管理センター	1	筋肉注射 ケタミン ドミトール	業者委託	0	-	-	○

自治体名	犬の引取り等の業務																		市町村に対する協力依頼事項	負傷動物収容実施
	引取り			移送	引取場所 ↓ 保管場所	保管			処分					死体の処理						
	引取場所	箇所数	マイクロチップ確認	担当者	回数	保管場所	公開方法	保管期間	返還	譲渡			殺処分場所	箇所数	致死方法	焼却場所	箇所数	その他		
									飼養希望者(個人)	飼養希望者(団体)	その他									
佐賀県	保健福祉事務所	5	保健福祉事務所委託業者	委託業者	週1~2回	動物管理センター 抑留所 保健福祉事務所	市町での公示 県のホームページで公開	1~(所有者からの引取り) 7~(所有者不明の引取り)	○	○	○	×	動物管理センター	1	炭酸ガス又は薬品(ペントバルビタールナトリウム)の注射	動物管理センター	1	-	広報	○
長崎県	保健所 管理所 市町	9 2 9	○	保健所 委託業者	週1回	保健所 管理所	市町での公示 ホームページによる公開	(所有者からの引取り) 約1週間~2週間(譲渡適正あり) (所有者不明) 約1週間~2週間(譲渡適正あり)	○	○	○	×	保健所 管理所	4 1	炭酸ガス	保健所 管理所	4 1	-	1 引取り窓口の設置 2 引取り時の県民への指導	○
熊本県	保健所	10	○	動物管理センター	週4日 (1日2~3保健所)	保健所 動物管理センター	市町村での公示、一部をホームページで公開	(所有者からの引取り) 1~30日間(譲渡適正あり) (所有者不明) 5~30日間(譲渡適正あり)	○	○	○	×	動物管理センター	1	炭酸ガス、一部薬品(ペントバルビタール、ドミトール)の注射	動物管理センター	1	-	1 広報 2 引取・譲渡業務への協力	○
大分県	保健所(保健部含)	9	○	保健所(保健部含)	毎日	保健所(保健部含) 動物管理所	市町村での公示、一部をホームページで公開	1~14日	○	○	×	×	動物管理所	1	炭酸ガス	動物管理所	1	-	広報	○
宮崎県	保健所・市町村	9	○	保健所・委託業者	随時	保健所・動物保護管理所	市町村での公示、一部をホームページで公開	(所有者からの引取り) 7日~ (所有者不明) 7日~	○	○	×	×	動物保護管理所	3	炭酸ガス	動物保護管理所	3	-	1 広報 2 公共の場の死体の回収	○

自治体名	犬の引取り等の業務																		市町村に対する協力依頼事項	負傷動物 収容実施
	引取り			移送	引取場所 ↓ 保管場所	保管			処分					死体の処理						
	引取場所	箇所数	マイクロチップ確認	担当者	回数	保管場所	公開方法	保管期間	返還	譲渡			殺処分場所	箇所数	致死方法	焼却場所	箇所数	その他		
									飼養希望者(個人)	飼養希望者(団体)	その他									
鹿児島県	動物管理所 保健所	3 13	○	委託業者 保健所	随時	動物管理所 保健所	公示 HP	約1週間	○	○	○	×	動物管理所 保健所	3 4	炭酸ガス	動物管理所 保健所 市町村	3 1 6	-	-	○
沖縄県	①動物愛護管理センター(一時抑留所含む) ②離島保健所	1 2	○	①動物愛護管理センター(本島) ②離島保健所	毎日(一時抑留所から) -	①動物愛護管理センター(本島) ②離島保健所	市町村で公示、ホームページ	(所有者からの引取り)1日間～ ※譲渡適正があれば、譲渡できるまで(所有者不明)5日間～ ※譲渡適正があれば、譲渡できるまで	○	○	○	×	①動物愛護管理センター ②離島保健所(センターへ輸送不能な個体のみ)	1 2	炭酸ガス又は薬品(キシラジンまたはアモバルビタル投与後ベントバルビタルナトリウム、スキサミニウム)の注射	動物愛護管理センター(離島については、一部市町村での焼却あり)	1	-	動物愛護管理センターおよび一時抑留所への輸送、離島保健所への輸送、離島については一部死体の焼却	○
札幌市	動物管理センター(支所含) 各区保健センター	2 10	○	動物管理センター	毎日	動物管理センター	市での公示、一部をホームページで公開	0日～(所有者からの引取り)7～(所有者不明)	○	○	○	動物管理センター(支所含)	動物管理センター(支所含)	2	・炭酸ガス処分機 ・ペントバルビタルナトリウム注射	動物管理センター支所	1	-	-	○
仙台市	動物管理センター	1	成犬については有り	- 依頼毎(平日)	-	動物管理センター	公示 ホームページ	0日～	○	○	○	×	動物管理センター	1	炭酸ガス又は薬品(ペントバルビタルナトリウム)の注射	動物管理センター	1	-	-	○
さいたま市	動物愛護ふれあいセンター	1	○	-	-	動物愛護ふれあいセンター	区役所での公示、ホームページ	6日～	○	○	○	×	動物愛護ふれあいセンター	1	薬品(ペントバルビタルナトリウム)の注射または炭酸ガス	市営斎場	1	-	-	○

自治体名	犬の引取り等の業務																	市町村に対する協力依頼事項	負傷動物 収容実施	
	引取り			移送	引取場所 ↓ 保管場所	保管			処 分				死体の処理							
	引取場所	箇所数	マイクロチップ確認	担当者	回数	保管場所	公開方法	保管期間	返還	譲 渡			殺処分場所	箇所数	致死方法	焼却場所	箇所数			その他
									飼養希望者(個人)	飼養希望者(団体)	その他									
千葉県	動物保護指導センター	1	○	-	-	動物保護指導センター	告示、ホームページ	(所有者からの引取り)1日間～ ※譲渡適性があれば、可能な限り譲渡まで(所有者不明) 5日間～ ※譲渡適性があれば、可能な限り譲渡まで	○	○	○	譲渡協力者	動物保護指導センター	1	薬品(チオペンタールナトリウム)の注射	民間業者 に委託	0	-	-	○
横浜市	区福祉保健センター	18	○	動物愛護センター	随時(月～金)	動物愛護センター	収容区で公示、市ホームページで公開	(所有者からの引取り)保管期間の定めなし ※譲渡適性があれば譲渡されるまで(所有者不明) 4日間～ ※譲渡適性があれば譲渡されるまで	○	○	○	×	動物愛護センター	1	キシラジン+ペントバルビタールナトリウムの注射	市営斎場	1	-	-	○
川崎市	動物愛護センター 区役所保健福祉センター	1 7	○ ○	動物愛護センター	月～金 依頼毎(月～金)	動物愛護センター	動物愛護センターホームページで公開、公示	1～7日(譲渡適正であれば延長)	○	○	○	×	動物愛護センター	1	薬品(ペントバルビタールナトリウム等)の注射	環境局(専用炉)	1	-	-	○
相模原市	保健所 保健所分室	1 1	○ ○	保健所	平日	神奈川県動物保護センターに委託	公示、ホームページ	神奈川県動物保護センターに委託	○	×	×	神奈川県動物保護センターに委託	神奈川県動物保護センターに委託	0	神奈川県動物保護センターに委託	神奈川県動物保護センターに委託	0	-	-	○
新潟市	動物愛護センター 区役所	1 8	○ ×	委託業者	- 依頼毎(平日)	動物愛護センター	公示 ホームページ	(所有者からの引取り)1日間～(譲渡適正であれば譲渡できるまで) (所有者不明) 14日間～(譲渡適正であれば譲渡できるまで)	○	○	×	×	保健所管理施設	1	炭酸ガス又は薬品(ペントバルビタールナトリウム)の注射	民間業者へ委託	0	-	-	○

自治体名	犬の引取り等の業務																	市町村に対する協力依頼事項	負傷動物 収容実施	
	引取り			移送	引取場所 ↓ 保管場所	保管			処分					死体の処理						
	引取場所	箇所数	マイクロチップ確認	担当者	回数	保管場所	公開方法	保管期間	返還	譲渡			殺処分場所	箇所数	致死方法	焼却場所	箇所数			その他
									飼養希望者(個人)	飼養希望者(団体)	その他									
静岡市	動物指導センター	2	○	動物指導センター	月～金	動物指導センター	公示ホームページ	(所有者からの引取り)1日間～ ※譲渡適正があれば、譲渡できるまで(所有者不明)8日間～ ※譲渡適正があれば、譲渡できるまで	○	○	○	×	動物指導センター	1	薬品(ペントバルビタールNa)の注射 又は炭酸ガス	動物指導センター	1	-	-	○ 市獣医師会に業務委託
浜松市	センター 保健所支所	1 1	○	委託業者	随時	センター 保健所支所	公示ホームページにて公開	(所有者からの引取り)1日間～ 譲渡適正あれば、譲渡できるまで(所有者不明)7日間～ 譲渡適正あれば、譲渡できるまで	○	○	○	×	静岡県に委託	0	静岡県に委託	静岡県に委託	0	-	-	○
名古屋市	動物愛護センター	1	○	-	-	動物愛護センター	公示ホームページ(一部)	(所有者からの引取り)1日間 ※譲渡適正があれば、譲渡できるまで(所有者不明)6日間～ ※譲渡適正があれば、譲渡できるまで	○	○	○	×	動物愛護センター	1	炭酸ガス、一部は薬品(ペントバルビタール等)の注射	市営斎場	1	-	-	○
京都市	各保健センター 京都動物愛護センター本所	10 1	○	京都動物愛護センター	毎日(土日、祝祭日、年末年始を除く)	京都動物愛護センター本所及び支所	公示、ホームページ(HP上は譲渡対象犬、保護犬のみ公開)	飼主放棄:1日以上所有者不明保護:4日以上 譲渡可能犬であれば可能な限り収容	○	○	×	×	京都動物愛護センター支所	1	ペントバルビタールナトリウム注射による処置(状況に応じて事前に他麻酔薬による鎮静処置も実施)	市営斎場	1	-	-	○

自治体名	犬の引取り等の業務																		市町村に対する協力依頼事項	負傷動物 収容実施
	引取り			移送	引取場所 ↓ 保管場所	保管			処 分					死体の処理						
	引取場所	箇所数	マイクロチップ確認	担当者	回数	保管場所	公開方法	保管期間	返還	譲 渡			殺処分場所	箇所数	致死方法	焼却場所	箇所数	その他		
									飼養希望者(個人)	飼養希望者(団体)	その他									
大阪市	動物管理センター 保健福祉センター	1 24	○ × (動物管理センター移送後確認)	動物管理センター	毎月第1～第4金曜日(休日を除く)	動物管理センター	公示ホームページ	0日～(所有者判明) 4日～(所有者不明)	○	○	○	×	動物管理センター	1	炭酸ガス吸入、薬品(イソミタール)の経口投与又は薬品(ペントバルビタールナトリウム)の注射	民間委託	0	-	-	○
堺市	動物指導センター 保健センター(飼い犬のみ)	1 6	○	動物指導センター	随時	動物指導センター	所有者不明犬は動物指導センターで公示、一部ホームページで公開	0日～(所有者からの引取り犬) 4日～(所有者不明犬)	○	○	×	×	動物指導センター	1	薬品(ペントバルビタールナトリウム)の注射	環境局クリーンセンター	1	-	-	○
神戸市	動物管理センター 区役所(支所、出張所舎)	1 11	○ ×	動物管理センター	週1回	動物管理センター	公示ホームページ	1日～(所有者からの引取り) 5日～(所有者不明) (譲渡適性があれば延長)	○	○	○	×	動物管理センター	1	薬品(ペントバルビタールナトリウム)の注射	動物管理センター	1	-	-	○
岡山市	保健所	1	○	-	-	保健所	公示ホームページ	1～10日間(譲渡適性があれば延長)	○	○	○	×	岡山県に委託	0	岡山県に委託	岡山県に委託	0	-	-	○
広島市	動物管理センター	1	○	動物管理センター	平日	動物管理センター	公示ホームページ	1～14日(譲渡適性があれば延長)	○	○	○	×	動物管理センター	1	炭酸ガス又は薬品(ペントバルビタールナトリウムと塩化スキサメニウム)の注射	専用炉	1	-	-	○

犬の引取り等の業務

自治体名	引取り		マイク ロチップ 確認	移送 担当者	引取場所 ↓ 保管場所 回数	保管			返還	処 分			死体の処理			市町村に対 する協力依 頼事項	負傷動 物 収容実 施			
	引取場所	箇所数				保管場所	公開方法	保管期間		譲渡	殺処分場所	箇所数	致死方法	焼却場所	箇所数			その他		
			飼養 希望者 (個人)	飼養 希望者 (団体)	その他															
北九州市	動物愛護 センター	1	○	-	-	動物愛護 センター	公示	(所有者からの引取り) 0日～(譲渡適正あれ ば何日でも保管) (所有者不明) 5日～(譲渡適正あれ ば何日でも保管)	○	○	○	×	動物愛護セ ンター	1	・炭酸ガス ・静脈注射 (ペントバル ビタル Na)	動物愛護 センター	1	-	-	○
福岡市	動物愛護 管理セン ター	1	○	動物愛護管理セン ター	平日	動物愛護 管理セン ター	掲示、 ホームペ ージ	0日～ (所有者から引取り) ※譲渡適正があれば、 譲渡できるまで 6日～ (所有者不明) ※譲渡適正があれば、 譲渡できるまで	○	○	○	×	動物愛護管 理センター	1	薬品(バル ビタル系 麻酔薬)の 注射	民間業者 に委託	0	-	-	○
熊本市	熊本市 動物愛護 センター	1	○	-	-	熊本市 動物愛護 センター	市での公示 及びホーム ページで公 開	1週間～数ヶ月	1週間 ～ 数ヶ 月	○	○	×	熊本市 動物愛護 センター	1	薬品(ペント バルビタ ルナトリ ウム)の注射 による安楽 死	熊本市 動物愛護 センター	1	-	広報	○
旭川市	動物愛護 センター	1	○	-	-	動物愛護 センター	公示 ホームペ ージ	原則最低2週間以上	○	○	○	×	動物愛護セ ンター	1	塩酸メデミ ジン注射で 沈静後、ペ ントバルビ タルナトリ ウムの注射 による安楽 死	民間業者 に委託	0	-	-	○
函館市	保健所	1	○	保健所	週5回	犬抑留所	公示 ホームペ ージ	4～14日	○	○	○	×	犬抑留所	1	炭酸ガス	犬抑留所	1	-	-	○
	犬抑留所	1	○		-				○	○	○	×								

自治体名	犬の引取り等の業務																	市町村に対する協力依頼事項	負傷動物 収容実施	
	引取り			移送	引取場所 ↓ 保管場所	保管			処分				死体の処理							
	引取場所	箇所数	マイクロチップ確認	担当者	回数	保管場所	公開方法	保管期間	返還	譲渡			殺処分場所	箇所数	致死方法	焼却場所	箇所数			その他
									飼養希望者(個人)	飼養希望者(団体)	その他									
青森市	青森県動物愛護センター内保健所生活衛生課分室	1	○	青森県動物愛護センター内保健所生活衛生課分室	随時	青森県動物愛護センター管理施設	公示 ホームページ	・3日以上 ・土日祝日を含まず5日以上 ※譲渡対象となった場合は、飼い主が見つかるまで	○	青森県に委託	青森県に委託	×	青森県に委託	0	青森県に委託	青森県に委託	0	-	-	○
盛岡市	保健所	1	○	保健所	随時	岩手県県央保健所犬ねこ保護センター	センター掲示板への公示、市庁舎前の公示、ホームページ掲載、SNS掲載	(所有者からの引取り)0日～ ※譲渡適性があれば、譲渡できるまで (所有者不明の引取り)4日～ ※譲渡適性があれば、譲渡できるまで	○	○	○	×	岩手県県央保健所犬ねこ保護センター	0 (処分自体は行っているが、処分場所は県の施設を借用)	麻酔薬(ペントバルビタールナトリウム又は塩酸メドシジン)を筋肉内注射し、意識喪失を確認したうえで筋弛緩薬(サクシニルコリン)を皮下等に注射	岩手県に委託	0	-	-	○
秋田市	保健所	1	○	保健所	所有者あり 週1回 所有者不明 随時	秋田市どうぶつ保護センター	公示、ホームページ	(所有者からの引取り)1日間～ ※譲渡適正があれば、譲渡できるまで (所有者不明)3日間～ ※譲渡適正があれば、譲渡できるまで	○	○	×	×	保健所 秋田県に委託	1	薬品(ペントバルビタールナトリウム)の注射 秋田県に委託	秋田県に委託	0	-	-	○
郡山市	保健所	1	○	保健所	所有者:週1回 所有者不明:随時	保健所、委託先の福島県県中地区犬猫保護管理センター	公示 ホームページ	(所有者からの引取り)1日間～ ※譲渡適正があれば、譲渡できるまで (所有者不明)8日間～ ※譲渡適正があれば、譲渡できるまで	○	○	○	×	福島県に委託	0	福島県に委託	福島県に委託	0	-	-	○
いわき市	保健所	1	○	保健所	週1回	犬抑留所 保健所	公示、一部をホームページで公開	1～7日 (譲渡適正があるものについては延長)	○	○	○	×	犬抑留所	1	炭酸ガス又は薬品(ペントバルビタールナトリウム)の注射	犬抑留所	1	-	-	○

自治体名	犬の引取り等の業務																		市町村に対する協力依頼事項	負傷動物 収容実施
	引取り			移送	引取場所 ↓ 保管場所	保管			処 分					死体の処理						
	引取場所	箇所数	マイクロチップ確認	担当者	回数	保管場所	公開方法	保管期間	返還	譲 渡			殺処分場所	箇所数	致死方法	焼却場所	箇所数	その他		
									飼養希望者(個人)	飼養希望者(団体)	その他									
宇都宮市	保健所	1	○	委託業者	月～金	栃木県に委託	公示、一部をホームページで公開	(所有者からの引取り)0～14日間(譲渡可能であれば延長) (所有者不明)0～14日間(譲渡可能であれば延長)	○	○	○	×	栃木県に委託	0	栃木県に委託	栃木県に委託	0	-	-	○
前橋市	保健所	1	○	-	-	保健所	公示、一部をホームページで公開	(所有者からの引取り)0日間～※譲渡適正等により延長 (所有者不明)5日間～※譲渡適正等により延長	○	○	○	×	群馬県に委託	0	群馬県に委託	群馬県に委託	0	-	-	○
高崎市	動物愛護センター	1	○	-	-	動物愛護センター	公示、公式ホームページ及び保護地区への回覧	(所有者からの引取り)2日間又は譲渡決定まで (所有者不明の引取り)14日間又は譲渡決定まで	○	○	○	×	群馬県に委託	0	群馬県に委託	群馬県に委託	0	0	-	○
川越市	保健所	1	○	動物管理センター	随時	動物管理センター	公示 ホームページ	(所有者からの引き取り)1日～(所有者不明)4日～	○	○	○	×	埼玉県に委託	0	埼玉県に委託	埼玉県に委託	0	-	-	○
船橋市	動物愛護指導センター	1	○	-	-	動物愛護指導センター	公示、収容状況・譲渡情報をホームページで公開	0日(所有者) 5日(所有者不明) 譲渡適正であれば延長	○	○	○	×	動物愛護指導センター	1	薬品(ペントバルビタールナトリウム)の注射	外部機関に委託	0	-	-	○
柏市	動物愛護ふれあいセンター	1	○	-	-	動物愛護ふれあいセンター	公示 ホームページ	(所有者からの引取り)1日以上(譲渡適正あり) (所有者不明)3日以上(譲渡適正あり)	○	○	○	×	動物愛護ふれあいセンター	1	・静脈注射(ペントバルビタールNa)	民間ペット霊園	0	委託業者	-	○

自治体名	犬の引取り等の業務																		市町村に対する協力依頼事項	負傷動物 収容実施
	引取り			移送	引取場所 ↓ 保管場所	保管			処分					死体の処理						
	引取場所	箇所数	マイクロチップ確認	担当者	回数	保管場所	公開方法	保管期間	返還	譲渡			殺処分場所	箇所数	致死方法	焼却場所	箇所数	その他		
									飼養希望者(個人)	飼養希望者(団体)	その他									
横須賀市	動物愛護センター	1	○	-	-	動物愛護センター	公示ホームページ	(所有者からの引取り)1日間～ ※譲渡適正があれば、譲渡できるまで (所有者不明)14日間～ ※譲渡適正があれば、譲渡できるまで	○	○	○	×	動物愛護センター	1	薬品(ペントバルビタールナトリウム)の注射と炭酸ガス	市資源循環部	1	-	-	○
富山市	保健所	1	○	-	-	保健所	公示ホームページ	0日 3～7日	○	○	×	富山県動物管理センターに委託	0	富山県動物管理センターに委託	富山県動物管理センターに委託	0	-	-	-	○
金沢市	小動物管理センター	1	○	-	-	小動物管理センター	公示ホームページ	3日間以上	○	○	×	×	小動物管理センター	1	炭酸ガス又は麻酔薬(ペントバルビタールナトリウム)の注射	小動物管理センター	1	-	-	○
長野市	保健所	1	○	委託業者	随時	保健所	公示ホームページ ツイッター	0日～ (所有者からの引取り)14日～ (所有者不明)	○	○	○	×	保健所又は長野県に委託	1	薬品(ペントバルビタールナトリウム)の注射、長野県に委託	長野県に委託	0	-	-	○
岐阜市	畜犬管理センター	1	○	-	-	畜犬管理センター	公示ホームページ	(所有者からの引取り)0日間～ ※譲渡適正があれば、譲渡できるまで (所有者不明)8日間～ ※譲渡適正があれば、譲渡できるまで	○	○	○	×	畜犬管理センター	1	炭酸ガス	市営斎場	1	-	-	○
豊橋市	保健所	1	○	保健所	随時	愛知県に委託	保健所での公示、一部をホームページで公開	1～7日	○	○	×	×	愛知県に委託	0	愛知県に委託	愛知県に委託	0	-	-	○

自治体名	犬の引取り等の業務																			市町村に対する協力依頼事項	負傷動物 収容実施
	引取り			移送	引取場所 ↓ 保管場所	保管			処分					死体の処理							
	引取場所	箇所数	マイクロチップ確認	担当者	回数	保管場所	公開方法	保管期間	返還	譲渡			殺処分場所	箇所数	致死方法	焼却場所	箇所数	その他			
									飼養希望者(個人)	飼養希望者(団体)	その他										
豊田市	動物愛護センター	1	○	-	-	動物愛護センター	市で告示、ホームページ	(所有者からの引取り)0日間～譲渡適性があれば譲渡できるまで(所有者不明)5日間～譲渡適性があれば譲渡できるまで	○	○	○	×	愛知県に委託	0	愛知県に委託	愛知県に委託	0	-	-	○	
	市役所(足助支所衛生関係窓口)	1	○	動物愛護センター職員	月2回(予約制)																
岡崎市	動物総合センター	1	○	-	-	動物総合センター	公示ホームページ	(所有者からの引取り)0日～譲渡適性あれば譲渡できるまで(所有者不明)3～30日譲渡適性あれば譲渡できるまで	○	○	○	×	愛知県に委託	0	愛知県に委託	愛知県に委託	0	-	-	○	
大津市	動物愛護センター	1	○	-	-	動物愛護センター	公示ホームページ	(所有者からの引取り)1日以上(所有者不明)7日以上	○	○	×	×	滋賀県に委託	0	滋賀県に委託	滋賀県に委託	0	-	-	○	
高槻市	保健所	1	○	大阪府に委託	週2回	大阪府に委託(高槻市で一時保管)	公示ホームページ	大阪府に委託(高槻市で一時保管)	○	○	○	×	大阪府に委託	0	大阪府に委託	大阪府に委託	0	-	-	○	
豊中市	保健所	1	○	大阪府に委託	週2回	大阪府に委託(当市にて一時保管)	公示ホームページ	大阪府に委託(当市にて一時保管)	○	○	○	×	大阪府に委託	0	大阪府に委託	大阪府に委託	0	-	-	○	
東大阪市	動物指導センター	1	○	-	-	動物指導センター	保健所での公示、動物指導センター掲示板にてお知らせ、市ホームページ掲載	1～7日(譲渡適正があれば延長)	○	○	×	×	動物指導センター	1	薬品(塩酸メドミジンとペントバルビタルナトリウム)の注射又は炭酸ガス	動物指導センター	1	-	-	○	

自治体名	犬の引取り等の業務																		市町村に対する協力依頼事項	負傷動物 収容実施
	引取り			移送	引取場所 ↓ 保管場所	保管			処分					死体の処理						
	引取場所	箇所数	マイクロチップ確認	担当者	回数	保管場所	公開方法	保管期間	返還	譲渡			殺処分場所	箇所数	致死方法	焼却場所	箇所数	その他		
									飼養希望者(個人)	飼養希望者(団体)	その他									
枚方市	保健所	1	○	大阪府に委託	週2回	保健所及び大阪府に委託	公示、一部をホームページにて公開	(所有者からの引取り)1日間(譲渡適正あれば延長) (所有者不明)3日間(譲渡適正あれば延長)	○	○	○	×	大阪府に委託	0	大阪府に委託	大阪府に委託	0	-	-	○
姫路市	動物管理センター	1	○	-	-	動物管理センター	公示ホームページ	0日～(所有者からの引き取り)7～20日(所有者不明)	○	○	○	×	動物管理センター	1	炭酸ガス又は薬品(ペントバルビタールナトリウム)の注射	動物管理センター	1	-	-	○
西宮市	動物管理センター	1	○	-	-	動物管理センター	公示ホームページ	0日～(個々に対応)	○	○	○	×	動物管理センター	1	薬品(ソムノベンチル)の注射	西宮市内焼却施設	1	-	-	○
尼崎市	動物愛護センター	1	○	-	-	動物愛護センター	公示ホームページでの公開(野犬の成犬等を除く)	(所有者からの引取り)譲渡適正があれば、譲渡できるまで(所有者不明)4日間～ ※譲渡適正があれば、譲渡できるまで	○	○	○	×	兵庫県に委託	0	兵庫県に委託	兵庫県に委託	0	-	-	○
奈良市	保健所 行政センター(所有者不明に限る)	1 2	保健所	保健所	随時	保健所	状況に応じて保健所で公示しホームページで公開	(所有者からの引取り)0日間～(所有者不明)概ね14日間～	○	○	○	×	奈良県に委託	0	奈良県に委託	奈良県に委託	0	-	-	○
和歌山市	犬抑留所 保健所	1 1	○	保健所	随時	犬抑留所	公示HP及びツイッター	4～7日 譲渡適正があれば延長	○	○	×	×	犬抑留所	1	炭酸ガス及びペントバルビタール注射	市焼却施設	1	-	-	○
倉敷市	保健所	1	○	-	-	保健所	市町村での公示、一部をホームページで公開	(所有者からの引取り)3～30日間(譲渡適正あり) (所有者不明)3～30日間(譲渡適正あり)	○	○	○	×	岡山県に委託	0	岡山県に委託	岡山県に委託	0	-	-	○

自治体名	犬の引取り等の業務																		市町村に対する協力依頼事項	負傷動物 収容実施
	引取り			移送	引取場所 ↓ 保管場所	保管			処分					死体の処理						
	引取場所	箇所数	マイクロチップ確認	担当者	回数	保管場所	公開方法	保管期間	返還	譲渡			殺処分場所	箇所数	致死方法	焼却場所	箇所数	その他		
									飼養希望者(個人)	飼養希望者(団体)	その他									
福山市	動物愛護センター	1	○	-	-	動物愛護センター	告示ホームページ	(所有者からの引取り) ※譲渡適正があれば、譲渡できるまで(所有者不明) 3日間～ ※譲渡適正があれば、譲渡できるまで	○	○	○	×	広島県に委託	0	広島県に委託	広島県に委託	0	-	-	○
下関市	動物愛護管理センター 総合支所	1 4	○(総合支所引取り分は、センター移送後に確認)	動物愛護管理センター	随時	動物愛護管理センター	公示ホームページ	(所有者からの引取り) 1日間～ ※譲渡適正があれば、譲渡できるまで(所有者不明) 10日間～ ※譲渡適正があれば、譲渡できるまで ※生後90日以下の野良犬の子については、4日間～	○	○	○	×	動物愛護管理センター	1	吸入麻酔薬(セボフルラン)	動物愛護管理センター	1	-	-	○
高松市	保健所	1	○	保健所	随時	専用施設(香川県に委託)	公示、一部をホームページで公開	0～7日(譲渡適正であれば延長)	○	○	○	×	香川県に委託	0	香川県に委託	香川県に委託	0	-	-	○
松山市	保健所分室 支所	1 22	○	分室支所	平日	保健所分室	公示ホームページ	3～14日	○	○	○	○	愛媛県に委託	0	愛媛県に委託	愛媛県に委託	0	-	-	○
高知市	保健所小動物管理センター	1 1	○	小動物管理センター	随時	小動物管理センター	公示一部ホームページ	7日	○	○	×	×	小動物管理センター	1	炭酸ガス	小動物管理センター	1	-	-	○
久留米市	動物管理センター	1	○	-	-	動物管理センター	公示、ホームページで公開(一部)	0～10日	○	○	○	×	福岡県に委託	0	福岡県に委託	福岡県に委託	0	-	-	○
長崎市	動物管理センター 支所等	1 23	○	動物管理センター	平日 月1回	動物管理センター	公示ホームページ	4日～	○	○	○	×	動物管理センター	1	炭酸ガス又は麻酔薬(フロハリソ、イソミタル)	動物管理センター	1	-	-	○

自治体名	犬の引取り等の業務																			市町村に対する協力依頼事項	負傷動物 収容実施
	引取り			移送	引取場所 ↓ 保管場所	保管			処分					死体の処理							
	引取場所	箇所数	マイクロチップ確認	担当者	回数	保管場所	公開方法	保管期間	返還	譲渡			殺処分場所	箇所数	致死方法	焼却場所	箇所数	その他			
									飼養希望者(個人)	飼養希望者(団体)	その他										
大分市	大分県動物管理所 大分市役所各支所	1 4	○	- 大分市保健所職員	- 随時	大分県動物管理所	公示 ホームページ	0日～ (所有者からの引取り) 3日～ (所有者不明の引取り)	○	○	×	大分県に委託	大分県に委託	0	大分県に委託	大分県に委託	0	-	-	○	
宮崎市	保健所	1	○	保健所	随時	宮崎県中央動物保護管理所	公示 ホームページ データ放送	(所有者からの引取り) 1～7日間 (所有者不明) 7～14日間	○	○	○	×	宮崎県に委託	0	宮崎県に委託	宮崎県に委託	0	-	-	○	
鹿児島市	鹿児島市動物管理事務所	1	○	-	-	鹿児島市動物管理事務所	公示 HP 鹿児島市動物管理事務所	(所有者からの引取り) 0日間～ ※譲渡適正があれば、 譲渡できるまで (所有者不明) 8日間～ ※譲渡適正があれば、 譲渡できるまで	○	○	×	×	鹿児島市動物管理事務所(公益財団法人鹿児島市獣医公衆衛生協会に委託)	0	炭酸ガス	鹿児島市動物管理事務所(公益財団法人鹿児島市獣医公衆衛生協会に委託)	0	-	-	○	
那覇市	環境部環境衛生課	1	○	環境部環境衛生課	平日	沖縄県動物愛護管理センター	公示 ホームページ	2日 (所有者からの引取り) 5日 (所有者不明)	○	○	○	×	沖縄県動物愛護管理センターに委託	0	沖縄県動物愛護管理センターに委託	沖縄県動物愛護管理センターに委託	0	-	-	○	

注1: 「移送」の欄については、引取場所と保管場所が同じで、移動のない場合は「-」と記載する。

注2: その他、該当なしの場合は「-」と記載する。